

●発表日：平成26年（2014年）3月24日

『花のまち』ならではのおもてなし アニバーサリーフラワーギフトについて

田原市で新たな門出を迎えるお二人へ、花のまち田原市ならではの祝福の気持ちを込めて、またこの日をきっかけにお二人の生活のいろいろな場面において花を贈ったり飾ったりする行為が、ごく自然に行われるようになることを願い、4月から「フラワーギフト」をお贈りします。

この取り組みは、花きの生産が全国1位である本市の新企画として、「日本一の花の生産地から日本一花を贈るまちへ！」をスローガンに、花を贈る習慣の普及定着の実現に向けて実施します。

いつも花のある生活を通して幸せな気持ちを感じていただくとともに、このまちへの愛着を感じていただくことを目指しています。

1 期間

4月1日（火）～平成27年3月31日（火）

2 対象者

本市に婚姻届を提出し、かつ田原市内に居住する新婚のご夫婦

3 花の種類（別紙参照）

お贈りするフラワーギフトは季節に応じたもので、ご希望により花束、アレンジフラワーまたは鉢物のいずれかを選んでいただきます。

4 お届け方法

新鮮なフラワーギフトをお渡しするため、お二人が指定する日時にご自宅にお届けします。（ただし、時間は午後6時まで、場所は田原市内に限ります。）

花束のイメージ



アレンジフラワーのイメージ



鉢物のイメージ

